

■著者紹介

須藤 陽子（すとう・ようこ）

1963年生・秋田県出身

法学博士

東京都立大学大学院社会科学研究所基礎法専攻博士課程単位取得退学
大分大学経済学部助教授，日本社会事業大学社会福祉学部助教授を経て，
立命館大学法学部教授（現職）

研究テーマ 「比例原則」「行政強制」

〔単 著〕

『比例原則の現代的意義と機能』（2010年，法律文化社）

〔共 著〕

人見剛・須藤陽子編『ホーンブック 地方自治法』（2010年，北樹出版）

亘理格・北村喜宣編『重要判例とともに読み解く 個別行政法』（2013年，有斐閣）